

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成28年3月30日
【会社名】	株式会社オプトホールディング
【英訳名】	OPT Holding, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鉢嶺 登
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3611
【事務連絡者氏名】	取締役 石橋 宣忠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03-5745-3611
【事務連絡者氏名】	取締役 石橋 宣忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年3月25日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社普通株式1株につき金13円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、鉢嶺登、石橋宜忠、野内敦、岩切隆吉及び蓑田秀策を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、石崎信明、呉雅俊及び山上俊夫を選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額を年額2億円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額3千万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	199,279	303	0	(注)1	可決(98.24%)
第2号議案 定款一部変更の件	162,702	36,876	0	(注)2	可決(80.21%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件					
鉢嶺登	176,198	23,384	0	(注)3	可決(86.86%)
石橋宜忠	197,305	2,277	0		可決(97.27%)
野内敦	197,310	2,272	0		可決(97.27%)
岩切隆吉	197,312	2,270	0		可決(97.27%)
蓑田秀策	180,463	19,119	0		可決(88.97%)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
石崎信明	165,217	34,365	0	(注)3	可決(81.45%)
呉雅俊	165,210	34,372	0		可決(81.45%)
山上俊夫	165,479	34,103	0		可決(81.58%)
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額設定の件	198,814	768	0	(注)1	可決(98.01%)
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	165,364	34,218	0	(注)1	可決(81.52%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以上